

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公開番号】特開2007-124617(P2007-124617A)

【公開日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2007-018

【出願番号】特願2006-202617(P2006-202617)

【国際特許分類】

H 04 N	1/387	(2006.01)
G 06 T	3/00	(2006.01)
G 06 T	5/00	(2006.01)
G 03 B	27/52	(2006.01)
G 03 B	27/73	(2006.01)
B 41 J	21/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	1/387	
G 06 T	3/00	3 0 0
G 06 T	5/00	1 0 0
G 03 B	27/52	A
G 03 B	27/73	
B 41 J	21/00	Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月24日(2009.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザが手書きすべき手書き画像であって、写真画像と合成する手書き画像を記入する手書き原稿領域を具備する原稿シートを印刷する画像処理装置において、

上記写真画像を元にして、参照画像を生成する参照画像生成手段と；

上記参照画像生成手段が生成した参照画像を、上記手書き原稿領域に印刷する印刷手段と；

を有することを特徴とする画像合成装置。

【請求項2】

請求項1において、

上記参照画像に重ね合わせて手書き原稿が書かれている原稿シートを読み取り、この読み取った画像データから、上記手書き原稿領域内の画像データを切り出し、この切り出した画像データから、手書き原稿のみを抽出する手書き原稿抽出手段と；

上記手書き原稿抽出手段が抽出した手書き原稿を、上記写真画像と合成する合成手段と；

を有することを特徴とする画像合成装置。

【請求項3】

請求項1において、

上記参照画像生成手段は、上記参照画像の最大濃度が所定レベル以下になるように、上記参照画像の濃度を落として、上記参照画像を生成する手段であることを特徴とする画像

合成装置。

【請求項 4】

請求項 1において、

上記参照画像生成手段は、上記参照画像の濃度特性が常にポジ傾向になるように、上記参照画像の濃度を解析し、上記参照画像がネガ傾向と判定されたときにのみ、上記参照画像にネガポジ反転処理を行う手段であることを特徴とする画像合成装置。

【請求項 5】

請求項 2において、

上記手書き原稿抽出手段は、上記切り出した画像データから、所定レベルを超える部分を、手書き原稿として抽出する手段であることを特徴とする画像合成装置。

【請求項 6】

請求項 2において、

上記手書き原稿抽出手段は、上記原稿シートを読み取った画像データから、上記手書き原稿領域内を切り出した上記画像データと、上記印刷手段が印刷した参照画像データとの差分を、手書き原稿として抽出する手段であることを特徴とする画像合成装置。

【請求項 7】

請求項 1において、

上記参照画像生成手段は、上記写真画像の濃度情報に基づく特定の色成分のみを使用した参照画像を生成する手段であることを特徴とする画像合成装置。

【請求項 8】

請求項 2において、

上記手書き原稿抽出手段は、上記切り出した画像データから、特定の色成分のみをカットすることによって、手書き原稿を抽出する手段であることを特徴とする画像合成装置。

【請求項 9】

請求項 7において、

ユーザの指定によって、上記特定の色成分を変更することが可能である特定の色成分変更手段を有することを特徴とする画像合成装置。

【請求項 10】

請求項 1において、

上記参照画像生成手段は、上記写真画像のデータに輪郭抽出処理を行う手段であり、

上記印刷手段は、上記参照画像生成手段が輪郭抽出処理を行った参照画像を上記手書き原稿領域に印刷する手段であることを特徴とする画像合成装置。

【請求項 11】

ユーザが手書きすべき手書き画像であって、写真画像と合成する手書き画像を記入する手書き原稿領域を具備する原稿シートを印刷する画像処理装置の制御方法において、

上記写真画像を元にして、参照画像を生成する参照画像生成工程と；

上記参照画像生成工程で生成した参照画像を、上記手書き原稿領域に印刷する印刷工程と；

を有することを特徴とする画像合成装置の制御方法。